

令和2年度 公益社団法人宇野清港会 事業報告

1. 会員の状況 (令和3年3月31日現在)

会 員 数	33
対前年増減	-2

加入：リプロ玉組(株)

退会：四国急行フェリー(株)、日東マシテック(株)
(株)玉野魚市場

2. 事務所及び職員数

(1) 事務所 玉野市宇野一丁目18番15号 宇野港湾福祉センター1F

(2) 職 員	事務局員	1名
	船舶乗務員	2名
	陸上作業員	1名

3. 施 設

清 掃 船	おおづちⅡ世(鋼船)平成13年建造,岡山県から貸与 12t・ディーゼル機関125kw×2・消火用放水銃450ℓ/min 漏油処理剤備蓄タンク(250ℓ)
けい留施設	浮棧橋(岡山県) 9m×21.8m
荷役用ホイスト	1t吊 1基 (海上ゴミ陸揚用:宇野港第2突堤)
備品資材等倉庫	2.5m×4m×2m (宇野港第2突堤)
軽四貨物自動車	1台

4. 清掃作業の概要

(1) 作業区域

海上清掃については、宇野港域(田井地区・宇野地区・日比地区)及び周辺海域を5地区に分け、年間142日間区域内を清掃船による漂流ゴミの回収とパトロールを実施しました。

陸上部については、宇野港田井地区の内で県が管理している野積場、エプロン敷及び制限区域内の埠頭等の清掃を毎月12日間を実施しました。

また、宇野本港・田井港及び日比港の公衆トイレ清掃も月4回実施しました。

(2) 作業方法

海上部においては、専用清掃船で区域内海面に浮遊している様々なゴミを作業員が専用道具で収集。ゴミが大量の場合は網型コンテナを用い清掃船を前進させることにより自動収集し、これを宇野港第二突堤設置の荷役用ホイストクレーンで陸揚げ後、分別、乾燥し処理しました。

陸上部については、区域内エプロン周辺に不法投棄された一般ゴミ及び粗大ゴミ等を手作業で収集分別し、海上ゴミと併せ塵芥運搬車を借り上げ玉野市東清掃センターにおいて処理しました。

(3) 収集物の内容

海上についてはプラスチック類（ビニール・ポリ容器等）木片等が主でした。

中には、大破したボートやフォークリフト用パレット等、船舶の安全航行に支障をきたす材木等の漂流ゴミも回収処理しました。

また、陸上においては、釣り人のゴミ及びエプロン敷での家電製品や家具類等の不法投棄も散見されています。

5. 啓発宣伝

- (1) 海・港などの環境美化意識向上のため市内小学校一年生全員に「海をきれいに」と表示した環境に優しい素材で作成した硬筆習字用ソフト下敷を配布しました。

(令和2年4月16日 玉野市教育委員会 教育長室)

6. 会議等

(1) 会計監査 日時・場所 令和2年4月 9日(木) 宇野清港会事務所
(2) 第1回 理事会 日時・場所 令和2年4月28日(火) コロナ禍のため郵送等により決議 議 題 第1号議案 令和元年度事業報告及び正味財産増減計算書の承認 第2号議案 令和2年度総会
(3) 令和2年度 総会 日時・場所 令和2年5月20日(水) コロナ禍のため郵送等により決議 議 題 第1号議案 令和元年度事業報告及び正味財産増減計算書の承認 第2号議案 会費の額 第3号議案 理事・監事の選任 報 告 令和2年度事業計画及び正味財産予算
(4) 臨時理事会 日時・場所 令和2年5月25日(月) コロナ禍のため郵送等により決議 議 題 第1号議案 会長、副会長、常務理事の選定
(5) 第2回 理事会 日時・場所 令和3年3月18日(木) コロナ禍のため郵送等により決議 議 題 第1号議案 令和3年度事業計画及び令和3年度正味財産予算の承認 第2号議案 新会員の承認 第3号議案 就業規則の一部改正の承認